

## 資本金の額の減少公告

2021年2月19日

債権者各位

東京都目黒区鷹番二丁目16番18号（Kビル）  
テンアライド株式会社  
代表取締役 飯田永太

当社は、資本金の額を 5,257,201,430 円から 5,207,201,430 円減少し、50,000,000 円とすることにいたしました。

また、2021年3月22日から2021年3月24日の間のいずれかの日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金の額を、これらの株式の発行と同時に、当該株式の発行により増額する資本金の額と同額分減少することにいたしました。当該株式の発行に伴う資本金の額の減少については、株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は当該効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。そのため、当該株式の発行に伴う資本金の額の減少については、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上